

意見書

2025 年 5 月 26 日

日本郵船株式会社 執行役員

筒井 裕子

所用のため、金融審議会「サステナビリティ情報の保証に関する専門グループ」を欠席いたしますので、以下の通り、書面にて意見を提出させていただきます。

■「専門 G におけるこれまでの議論の状況」を WG に報告することについて
事務局ご作成の資料にて、WG に報告することについて、賛同いたします。

改めて、このようなサステナビリティ情報の開示を進めることは日本企業の競争力を高めるものと理解しており、海外と同水準に進化することは大筋として望ましいものと考えております。一方で、発行体企業側に過度に負担がかかる制度設計では開示実務の発展を阻害しかねないと憂慮しており、企業側の開示実務に課題がある現状を斟酌した議論が WG にて為されることを希望いたします。

■以下の「専門 G におけるこれまでの議論の状況」事務局案の追加・修正について

①「サステナビリティ保証業務実施者に求められる規律のあり方」に関する専門グループにおける議論（途中経過）（P.8～36）

② WG における議論に資するための専門 G の意見（P.37～40）

これまでの本専門 G での議論を体系的にまとめていただきありがとうございます。資料への追加・修正について、本専門 G 第2回において田辺委員が意見書に挙げられた「内部専門家および内部監査部門の実施手続・結果の活用について」を反映するのが望ましいと思慮いたします。

具体的には、例えば、P.19 の全体像のスライドに、保証業務実施者の外に企業内部の「内部専門及び内部監査部門」を追加し、その活用を保証制度の枠組みとして明示するのが良いと思慮いたします。

以上